

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エディオン			コード	2730
提出日	2023/6/12	異動(予定)日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において新任候補者を含む社外取締役選任議案が提出されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	石橋省三	社外取締役	○															○		有
2	高木施文	社外取締役	○															○		有
3	福田有希	社外監査役	○															○		有
4	眞弓奈穂子	社外取締役	○															○		有
5	福島淑彦	社外取締役	○															○		有
6	森忠嗣	社外取締役	○															○		有
7	沖中隆志	社外監査役	○															○		有
8	坂井義清	社外取締役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
2	該当なし	弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
3	該当なし	会計士および税理士としての専門的知識を活かし、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外監査役としての役割を果たしております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
4	該当なし	企業金融における豊富な経営を活かし、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外取締役としての職務を遂行し、経営の透明性と取締役会の監督強化に貢献しております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
5	該当なし	経済・経営分野の学識者としての専門的知識を活かし、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外取締役としての職務を遂行し、経営の透明性と取締役会の監督強化に貢献しております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
6	該当なし	小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見を活かし、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外取締役としての職務を遂行し、経営の透明性と取締役会の監督強化に貢献しております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
7	該当なし	税理士としての専門的知識を活かし、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外監査役としての役割を果たしております。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。
8	該当なし	企業経営や通信・ネットワーク分野における豊富な経験と知見を有しており、自己の見識により取締役会などで適時意見を述べるなど、社外取締役として適切に職務遂行できると判断し、新たに選任いたします。独立性の基準および開示加重要件には該当せず、独立性は保たれております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。